

## 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 31 年 1 月 19 日

事業所名「きらり」掛川校 保護者等数（児童数） 6 回収数 5 割合 83%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1	2	2	0	身体を動かすには狭い。	狭いスペースだが工夫して対応していきたい。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	2	2	0	1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2	3	0	0	掲示物で確認しやすくなっている。	これからも利用者、保護者の立場で工夫していきたい。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3	2	0	0	子どもに合った机とイスが配置されている。清潔感はある。	これまで通り、環境整備に心がけていきたい。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	3	2	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	2	0	0	子どもの苦手なこともうまくプログラムされている。	支援内容については、これからも研修に努めていきたい。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3	2	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	3	1	0	1	いろいろな活動が用意されている。子どもが希望する以外は固定化されていない。	個々に合わせた支援内容を工夫していきたい。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	1	3	1		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4	1	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	3	1	0	1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	0	1	2	2		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	2	1	1	1	終了後に課題についての説明がありわかりやすい。	短時間ではあるがていねいにお伝えしていきたい。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	0	2	2	1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	0	3	2		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2	1	1	1	保護者の希望に応じて取り組んでくれる。	今年から計画が6ヶ月ごとになったが、必要に応じて対応していきたい。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1	2	0	2		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2	1	0	2		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	1	0	0		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3	2	0	0		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	0	1	0		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4	1	0	0	先生のことが好きで安心して通っている。本人がとてもたのみにしているのが一番。	支援内容を工夫して、楽しい時間にしていきたい。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	3	1	1	0	本人の特性に合わせて細かく対応していただいている。	個別療育の特徴を生かして努力していきたい。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 1 月 19 日

事業所名 「きらり」掛川校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	仕切りカーテンなどの利用	法令を遵守したスペースを確保している。
	②	職員の配置数は適切である	4	0	全員が保育士または児童指導員	法令を遵守した配置数
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	季節により掲示物は楽しく工夫	視覚により必要な情報が伝えられるように工夫されている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	毎朝、決まった手順で清掃、消毒	机、椅子、教材などは適切な配置となっている。
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	0	毎日、ケース会を行い、気づいた点を出す	ケース会では支援内容をチェックし、支援計画の見直しを行う。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	答えやすいアンケート形式を使用	ご指摘を受けた内容についてはすぐに改善につなげる。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	ホームページでの公開	改善の内容については具体的に示していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4	利用者、社内以外の方の声も参考にする	現状は利用者、社内の 2 者評価で、必要に応じて実施する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	初任者研修の実施	指導員は継続的な研修を実施している。
適切 な 支援 の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	定期的なモニタリングの実施	必要に応じて支援計画の見直しを実施している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	体験時には必ず使用	個別支援計画の基礎資料としている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	保護者から支援内容に関する要望を聞く	アセスメントを元に優先順位をつけて目標を設定している。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	計画がいつでも見られるようにしている	毎日のケース会で支援内容が話し合われる。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	毎日全員でケース会を実施	ケース会を行い、どの指導員でも担当できるようにする。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	常に内容の情報交換をしている	他の事業所での支援内容も知る機会を作っていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4	0	きりひろばを定期的実施している	同じ時間帯での利用者同士の交流の機会を作っていく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	前日、または当日の朝に実施	個別療育では部屋の位置にも配慮をしている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	翌日のケース会で実施	特に気になった点については次回に保護者と話をしていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	個別ファイルを作り記録を綴っている	ケース会で話し合い、指導内容や方法を更新する。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	定期的なモニタリングの実施	ケース会などで計画の見直しを行う。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	児童発達支援管理責任者は必ず参加している	利用者ごとに担当者を決めている。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	必要に応じて話し合いの場を設けている	定期的な場を設けられないか検討していく。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	4		医療的スタッフがいいため、受け入れは慎重に判断している。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4		医療的スタッフがいいため、受け入れは慎重に判断している。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	利用開始後に訪問している	必要に応じて担当者や情報交換を行う。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	学校に出向き情報共有することが基本	移行後も利用される方がほとんどで、定着させる。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	定期的な研修がある	事例研修や事例検討会なども定着させる。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4		地域交流は限られた支援時間内では難しい。個々に必要があれば計画に位置付ける

	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	0	年間計画に従い参加	全員参加は難しいが、代表者による参加をしている。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	毎回終了後に様子など伝えている	逆に保護者からアドバイスをいただくこともある。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	0	毎回支援の場に入っただき観察している	普段気づかないことがみつけれられることや関わり方の参考になることがある。
保護者への説明責任等	㉛	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	契約時に実施	事業所内に掲示、具体的には支援計画で示している。
	㉜	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	同意いただいたことでサインをいただいている	計画の内容に関してはその都度見直しが可能であり、積極的なご意見を期待している。
	㉝	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	毎回の支援終了後に実施	必要に応じて個別に実施する。
	㉞	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	0	施設内のイベント時に交流の機会を提供	さらにその機会を増やせるように企画していく。
	㉟	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	事業所内に意見箱の設置。	相談、申し入れなど、管理者を中心に対応する流れを定着
	㊱	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	お知らせの発行、掲示物、ブログの更新	さらに、わかりやすく的確な情報発信を目指す。
	㊲	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	個人情報に関しては鍵付きキャビネットで保管	PCに関してはパスワード設定などしている。さらにてきせつな対応をしていく。
	㊳	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	視覚的な配慮	合理的配慮などの研修に参加するなどする。
	㊴	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	0	協力金での参加	防災訓練では地域のかたにもお知らせするなどする。
	非常時等の対応	㊵	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	保護者には契約時に実施
㊶		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	月1回の防災訓練	少しでも多くの利用者に経験をしてもらう。
㊷		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	すべての利用者に確認	特別支援学校などの個別の支援計画などを利用する。
	㊸	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0	すべての利用者に確認	食物の提供はないが、接触を避けるようにする。

④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	報告書を作成	過去の事例など研修して危機感を持つ。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	マニュアルを策定	計画的に研修を実施していく。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	マニュアルを策定	計画的に研修を実施していく。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。